

昭島市農業委員会だより

令和5年3月31日号

大地の恵み

発行

昭島市農業委員会



・農業委員会等功労者

・農業功労者

・企業の経営顕彰

左端：宮崎邦康氏
(郷地町)

中央：鈴木勇作氏
(宮沢町)

右端：木村隆文氏
(郷地町)

※距離を取って、撮影の時のみマスクを外しました。

令和5年2月16日(木)に「第64回東京都農業委員会・農業者大会」がJ:COMホール八王子で開催されました。昭島市からは、木村隆文氏(郷地町)が企業の農業経営顕彰、鈴木勇作氏(宮沢町)が農業功労者感謝状、宮崎邦康氏(郷地町)が農業委員会等功労者表彰を受賞され、当大会にて表彰されました。おめでとうございます。

【令和4年度 農業トピック】

令和5年1月27日（金）～29日（日）に第71回関東東海花の展覧会が池袋サンシャインシティ文化会館（展示ホール D）で開催されました。1月26日（木）実施の品評会に昭島市花卉園芸組合から出品を行い、柳澤園芸のプリムラ・マラコイデスが金賞（園芸文化協会長賞）、銀賞及び銅賞と植田園芸のシクラメンが銅賞を受賞されました。おめでとうございます。



令和5年2月3日（金）に北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者表彰式が清瀬市役所で開催され、昭島市農業委員会より推薦された指田守昭氏（上川原町）が受賞されました。おめでとうございます。

令和5年1月24日（火）にテレビ朝日系列の情報番組「東京サイト」にて、拝島ねぎが紹介されました。放送後も番組HP・YouTubeで6カ月ほど配信される予定です。

（写真：番組から取材を受ける井上茂夫氏）



【令和4年度 昭島市農業特産品共進会・即売会】

第54回昭島市農業特産品共進会が令和4年11月18日（金）に JA 東京みどり昭島支店（2階研修室・駐車場）で開催されました。記録的猛暑などの気候変動や天候不順が続く中、市内農業者から様々な農畜産物が出品されました。

また、令和4年11月20日（日）にモリタウンガーデンステージ横で昭島市農業特産品即売会を開催し、来場者に農畜産物を PR しました。あいにくの空模様でしたが、多くの方に足を運んでいただきました。



【共進会最優秀賞受賞者】

東京都都知事賞・花卉の部	指田 邦暢 氏（上川原町）
昭島市長賞・蔬菜の部	井上 泰男 氏（田中町）
昭島市議会議長賞・鶏卵の部	指田 敏雄 氏（上川原町）
東京都農業振興事務所長賞・果実の部	坂本 陽 氏（郷地町）
東京みどり農業協同組合長賞・植木の部	清水 桜二郎 氏（緑町）
東京都農業会議会長賞・果実その他の部	臼井 岳浩 氏（拝島町）

【令和4年度 認定農業者】

令和5年3月11日に認定農業者の期間が満了となる鈴木実氏より、農業経営改善計画認定申請書が昭島市に提出されました。審査の結果、再認定となりましたので、臼井市長（写真左側）より農業経営改善計画認定書が授与されました。市内の認定農業者数は21経営体で33名です。



【令和4年度 昭島市農業経営者クラブ 合同視察研修会】



令和5年3月9日（木）に昭島市農業経営者クラブと昭島市農業委員会、昭島地区青壮年部の合同視察研修会が開催されました。八王子市にある東京農業アカデミー八王子研修農場で新規就農者への研修内容や施設の概要等の説明を受けた後、施設内の各設備や圃場を見学しました。研修後は昼食を取りながら意見交換を行い、道の駅八王子滝山の野菜直売所で出荷状況等を見学した後、帰路につきました。

【令和4年度 農地パトロール】



令和4年9月14日（水）に昭島市農業委員会農地パトロールを実施しました。今回は、生産緑地の追加指定に申請された5圃場と不耕作農地1圃場を回りました。

不耕作農地については文書通知を行い、改善を促しました。

【アライグマ・ハクビシンの防除】

近年、昭島市においてもアライグマやハクビシンによる農作物被害が出ています。令和2年度より実施している農地を対象にしたアライグマやハクビシン等の外来生物の防除を行う事業を令和5年度も実施いたします。市が農地に箱罠を設置します。捕獲できた場合は、処分する専門業者が圃場まで取りに来て引き上げます。捕獲できた外来生物の処分費は市が全額負担します。処分の補助は先着20件です。箱罠の設置を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。



【納税猶予農地について】

納税猶予の適用を受けた農地では、耕作の目的に供されている土地である必要があります。下記のように違反した場合は、猶予の打ち切り（期限の確定）となるのでご注意ください。

〈全部確定〉

- 違反転用や譲渡等の合計が特例適用農地等の面積の20%を超えた時。
- 農業をやめた時。
- 3年ごとの届出書を提出しなかった場合。

〈一部確定〉

- 違反転用や譲渡等の合計が特例適用農地等の面積の20%を超えない時。
 - 収用等で農地等を譲渡した場合。
 - 農業用関係ではない建築物を設置した場合
 - 販売待ちの木を一時的に植えている場合 など
- 詳しくは農業委員会へ問い合わせ下さい。

【女性農業委員について】

令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合に関する成果目標として、①農業委員会において女性の委員が登用されていない組織数を令和7年度までに0にする。②農業委員に占める女性の割合を早期に20%とし、更に令和7年度までに30%を目指すことが定められました。現在、昭島市農業委員会では、2名の女性委員が活躍しています。令和5年の改選で3名、令和8年の改選で4名を目標にしていきます。

～特定生産緑地制度について～

平成29年6月に生産緑地法の一部が改正され、特定生産緑地法が施行されました。

特定生産緑地制度は、生産緑地の指定告示から30年を迎える前に、買取り申出ができる期限を所有者等の申請により10年延長する制度です。特定生産緑地の指定を受けると固定資産税等の農地課税が継続され、新たな相続が発生した際に相続税納税猶予制度の適用を受けることが可能になります（現行制度が継続します）。特定生産緑地制度の指定を受けない場合は、その農地の固定資産税等が段階的に引き上げられ、新たな相続が発生した時に相続税納税猶予制度の適用を受けられなくなるので注意が必要です。

特定生産緑地制度の指定を受けようとする場合は、指定から30年経過する前に申請する必要がありますので、市役所の都市計画課及び農業委員会にご相談ください。

～都市農地貸借円滑化法について～

生産緑地を対象とする都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年9月1日に施行され、生産緑地の貸借が可能になりました。この法律により、生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や、貸借中に相続が発生した場合にその生産緑地は相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。詳しくは農業委員会にご相談ください。

～生産緑地制度について～

生産緑地制度とは、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、良好な都市環境づくりを目指す都市計画上の制度のことを言います。生産緑地の指定を受けると固定資産税の評価が農地課税となり、税制面で大きな優遇を受ける反面、30年間の営農義務と行為制限が課せられ、主たる従事者の故障や死亡を除いては、生産緑地指定を解除するための市長へ買取り申出することができません。詳しくは、市役所の都市計画課か農業委員会にご相談ください。

農業者年金

相続対策には長い時間をかけた備えが必要です。

■加入要件

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上、60歳未満の方
- ③ 20歳以上、60歳未満の方

■ 申込み／農業委員会事務局

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ
情報が満載です。

■ 発行日／週1回（金曜日発行）

■ 購読料／月700円

年額8400円

■ 申込み／農業委員会事務局

令和4年3月31日
編集・昭島市農業委員会
042-544-4135